

【協議】公共ライドシェアの継続について



当初の導入経緯と目的

令和6年4月 岐阜バス「明治村線」減便。
沿線住民の朝・夜の公共交通による移動手段
がなくなり、通勤・通学に支障が生じている。

沿線住民の通勤・通学の代替手段を検討。
他会社のバス・タクシー等その他の公共交通も
近年の全国的な運転者不足等の影響により、対
応が困難な状況である。

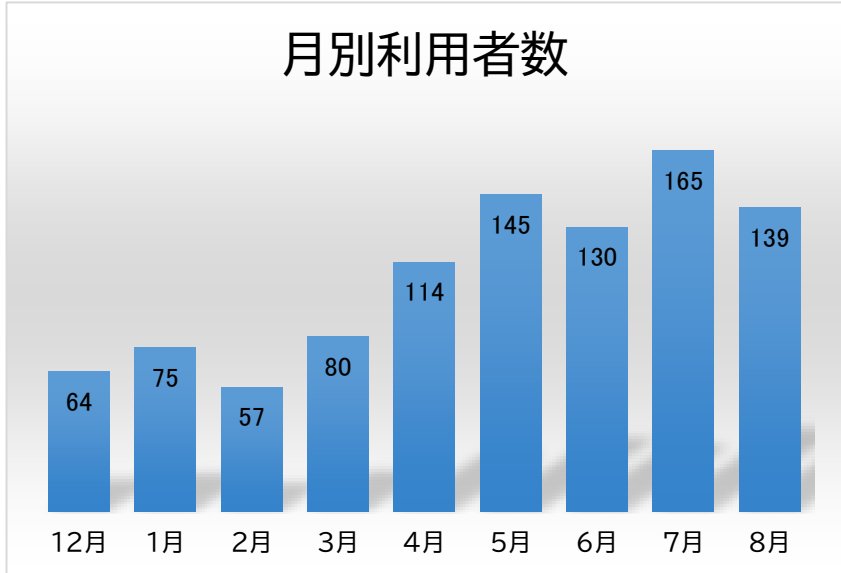
道路運送法第78条第2号による自家用有償旅客運送を実施

目的① 代替手段の確保

目的② 犬山市の移動手段として
適するものかを検証

※また、運行管理及び車両管理を交通事業者が行う「事業者協力型自家用有償旅客運送」として実施することで、公共交通の確保・維持に向けて交通事業者と連携を図る。

◆利用実績 ※令和6年12月2日～令和7年8月29日



朝 便	乗車	降車
犬山駅東口	10	518
休日診療所前	3	0
中央病院東	0	0
ニュータウン	223	0
桜坪	6	0
前原	3	0
前原新向	66	5
赤坂	105	1
長者町団地	88	2
長者町団地南	24	2
計	528	528

夜 便	乗車	降車
犬山駅東口	434	7
休日診療所前	0	0
中央病院東	0	4
ニュータウン	0	192
桜坪	0	3
前原	1	1
前原新向	1	21
赤坂	0	68
長者町団地	2	98
長者町団地南	3	47
計	441	441

朝 便	1便	2便	3便
12月	11	2	25
1月	18	2	15
2月	12	0	17
3月	15	1	25
4月	16	3	39
5月	28	0	48
6月	20	1	50
7月	25	1	69
8月	17	0	68
計	162	10	356

夜 便	1便	2便	3便
12月	20	2	4
1月	26	0	14
2月	23	0	5
3月	27	1	11
4月	48	3	5
5月	52	1	16
6月	41	0	18
7月	51	0	19
8月	37	0	17
計	325	7	109

◆支払い実績

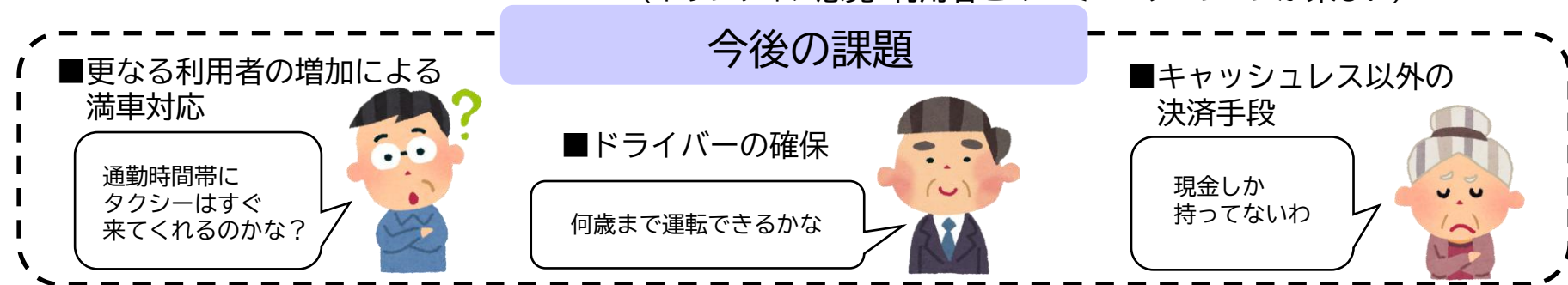
支払い方法は、現金を不可としてQRコード決済のみとしている。

令和7年8月分までの実績

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
PayPay	39	56	45	63	61	61	83	83	74	565
d払い・メルペイ	18	8	6	7	13	51	31	45	28	207
auPAY	5	10	6	7	5	6	5	4	6	54
楽天Pay	2	1	0	3	35	27	11	33	31	143
計	64	75	57	80	114	145	130	165	139	969

◆現状(まとめ)

- ◎3月に再周知をしたことで、4月以降の利用者が増えた
- ◎固定客もあり、通勤・通学の移動手段として機能している
- ◎遅延や事故等トラブルなく運行できている
- ◎ドライバーの働きがいにつながっている →時給と勤務時間から、引退世代の方が多く運行してくれている
(ボランティア感覚・利用者とのコミュニケーションが楽しい)



◆今後の運行について

事業を廃止する場合

- その他の公共交通がないため、現在のライドシェア利用者の移動手段がなくなる。

わん丸君バスで対応する場合

- 対応する時間分、いずれかの路線(便)を削ることとなり、わん丸君バス利用者に影響が生じる。

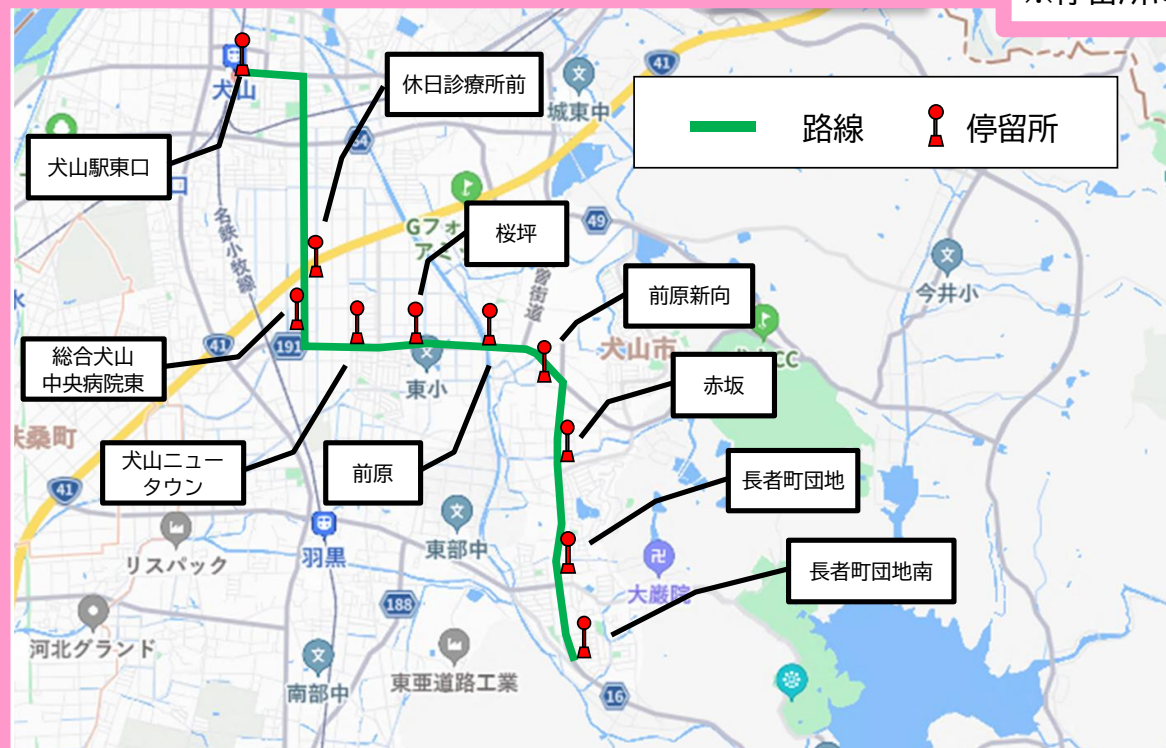
よって

令和8年4月以降も運行を継続する。

※ただし、現状を踏まえて運行概要を一部変更する。

◆運行路線

※停留所については、岐阜バスのバス停を利用



公共ライドシェアのりば		
犬山駅東口 行き		
Sakuratsubo 桜坪		
朝	6:25 7:20	夜 18:45
料金は300円 ※Q&Aや「決済のみ」 PayPay・d払い・auPAY ※現金でも可 ※現金不可 ※土日祝運休		
問合せ 名称997- 220569-61-0195 ※土日祝運休		

朝 便	乗車	降車
犬山駅東口	10	518
休日診療所前	3	0
中央病院東	0	0
ニュータウン	223	0
桜坪	6	0
前原	3	0
前原新向	66	5
赤坂	105	1
長者町団地	88	2
長者町団地南	24	2
計	528	528

夜 便	乗車	降車
犬山駅東口	434	7
休日診療所前	0	0
中央病院東	0	4
ニュータウン	0	192
桜坪	0	3
前原	1	1
前原新向	1	21
赤坂	0	68
長者町団地	2	98
長者町団地南	3	47
計	441	441

すべての停留所において利用者がいるため
停留所の数は**現行どおり**とする。

◆運行ダイヤ

現
行

朝(6:00~7:30)

	1便	2便	3便
長者町団地南	6:20	7:00	7:15
長者町団地	6:21	6:59	7:16
赤坂	6:22	6:58	7:17
前原新向	6:23	6:57	7:18
前原	6:24	6:56	7:19
桜坪	6:25	6:55	7:20
犬山ニュータウン	6:26	6:54	7:21
総合犬山中央病院東	6:27	6:53	7:22
休日診療所前	6:28	6:52	7:23
犬山駅東口	6:35	6:45	7:30

夜(18:00~19:30)

	1便	2便	3便
犬山駅東口	18:15	18:55	19:15
休日診療所前	18:22	18:48	19:16
総合犬山中央病院東	18:23	18:47	19:17
犬山ニュータウン	18:24	18:46	19:18
桜坪	18:25	18:45	19:19
前原	18:26	18:44	19:20
前原新向	18:27	18:43	19:21
赤坂	18:28	18:42	19:22
長者町団地	18:29	18:41	19:23
長者町団地南	18:30	18:40	19:30

●主な移動 朝 : 「各地域 → 犬山駅東口」
夜 : 「犬山駅東口 → 各地域」

逆向きの移動となる2便目は廃止する

その分、朝夜共にもう1便増やす

利用の平準化を図る(満車対策)

令和8年4月以降

朝便	1便	2便	3便
長者町団地南	6:05	6:40	7:15
長者町団地	6:05	6:40	7:15
赤坂	6:06	6:41	7:16
前原新向	6:07	6:42	7:17
前原	6:08	6:43	7:18
桜坪	6:09	6:44	7:19
犬山ニュータウン	6:10	6:45	7:20
総合犬山中央病院東	6:11	6:46	7:21
休日診療所前	6:12	6:47	7:22
犬山駅東口	6:20	6:55	7:30

夜便	1便	2便	3便
犬山駅東口	18:05	18:40	19:10
休日診療所前	18:10	18:45	19:15
総合犬山中央病院東	18:11	18:46	19:16
犬山ニュータウン	18:12	18:47	19:17
桜坪	18:13	18:48	19:18
前原	18:14	18:49	19:19
前原新向	18:15	18:50	19:20
赤坂	18:17	18:52	19:22
長者町団地	18:18	18:53	19:23
長者町団地南	18:20	18:55	19:25

◆運行の概要

実施主体	犬山市	変更なし
協力事業者	指名競争入札にて決定 ※運行と車両の管理を実施	変更なし
運行形式	定時定路線運行 ※減便された岐阜バス路線(長者町団地循環線)を運行 ※路線・ダイヤは4・5ページ参照	変更なし
運行時間	朝 6:00~7:30 夜 18:00~19:30 ※朝と夜に生じる交通空白時間帯	変更なし
運行期間	令和8年4月1日(水)から令和11年12月1日(火)まで ※登録の有効期間まで延長する ※土日祝は運行しない ※年末年始の市役所閉庁日は運行しない	
車両	市で用意する ※ハイエース1台 ※予備車も用意する(市の公用車・交通事業者の社用車)	変更なし
運転者	普通1種免許の所持者 ※交通事業者が雇用契約を締結し、運行を管理する ※求人は市で実施	変更なし
運賃	1乗車300円 ※未就学児は無料	変更なし
利用方法	・事前登録は不要とし、誰でも利用可能 ・乗車時に運賃を支払う ・支払い方法は、QRコード決済を原則とする ・QRコード決済ができない場合は回数券を利用する(市役所窓口のみで販売)	

◆運賃

1乗車 300円

※未就学児は無料とする。

※乗車時に支払う。

※支払い方法は、QRコード決済を原則とする。

(PayPay、d払い、auPAY、楽天ペイ、メルペイ)

※ QRコード決済に必要な手続きは交通事業者が実施する。

NEW

令和8年4月1日～

私たちも安心して
乗れるね

回数券の販売(予定)

5枚綴り 1,500円

※市役所窓口のみでの販売

※払い戻しはしない



◆事業者にも協力を依頼する内容

運行管理業務

- ・運行における関係機関との調整
- ・運転者の雇用
- ・運転者に対する研修
- ・運転者の配置
- ・運賃の徴収
- ・データ収集

車両管理業務

- ・日常の点検、清掃
- ・法定点検等の実施(手配)
- ・車体用マグネットシートの準備
- ・決済用QRコードの準備
- ・修繕(必要となった場合)の実施